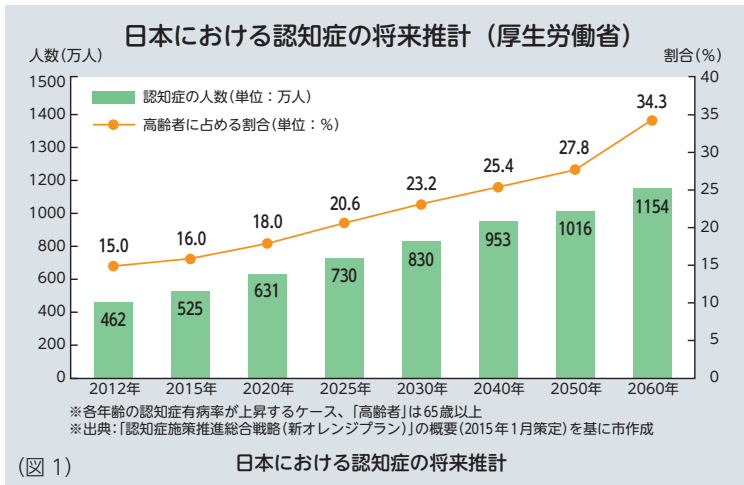


「人権のひろば」に対するご意見、ご感想は秘書広報課または、人権室までお寄せください。

超高齢社会における認知症の人の人権

〜ひろばにはない認知症の増加〜

日本では平均寿命の延びや少子化を背景に、高齢化が急速に進行しています。2025年には団塊の



「加齢によるもの忘れ」と「認知症によるもの忘れ」の違い (一例)

	加齢によるもの忘れ	認知症によるもの忘れ
体験したこと	一部を忘れる (例: 朝ごはんのメニュー)	すべてを忘れている (例: 朝ごはんを食べたこと自体)
学習能力	維持されている	新しいことを覚えられない
もの忘れの自覚	ある	なくなる
探し物に対して	(自分で) 努力して見つけれられる	いつも探し物をしている 誰かが盗ったなどと、他人のせいにする可能性がある
日常生活への支障	ない	ある
症状の進行	極めて徐々にしか進行しない	進行する

(図 2)

(出典: 厚生労働省ホームページ)

世代が75歳を超え、5人に1人が後期高齢者という超高齢社会になると言われていきます。寿命が延びることはとても喜ばしいことですが、一方で、寿命が延びるとともに認知症に悩まされる人が増えると推計されています(図1)。

認知症は、脳の病気や障害などさまざまな原因により、認知機能が低下し、日常生活全般に支障が出てく



る状態をいいます。多くの場合、まずは「もの忘れ」がきっかけで認知症と気付くことが多いといわれています。少し前に話した記憶が全く思い出せなくなったり、同じことを何度も聞いたたり話したりすることで発見されることが多いようです。ただし、全てのもの忘れが認知症と断定できるわけではなく、加齢によるもの忘れもあるので、認知症かなと思ったら、一度専門医の診断を受けることが望ましいです(図2)。

〜認知症の人の人権を考える〜

認知症を発症した人に対して、「認知症だから無理」「危ないからダメ」といった行動を制限する場合があります。また、認知症の人は何をするか分からないといった懸念から家の外へ出してもらえなかったり、趣味などをやめさせられたりしてしまふこともあります。このような制限は、認知症をより重症化させるだけでなく、本人の生活に対する満足感や充実感といった生きがい奪ってしまうことにもつながります。

認知症の人が以前と同じ生活を続けるのは難しいこともあります。だんだんとできないことが増えていくことに悩み、苦しんでいる本人や、その家族がいます。しかし、その中でも、周囲の協力を得ながら趣味やサークル活動を楽しんだり、新しい活動を始めていたりして、生活の質を高める人もいます。

高齢化が進む中で、どのようにすれば認知症の人や周りの人が、生きやすく、楽しい人生を送ることができるかを一緒に考えていきませんか。

認知症に関する相談は、地域包括支援センターまでお寄せください。
☎ 800・5374

